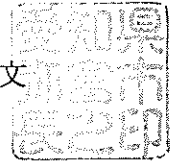


20 弥土第 192 号
平成 20 年 10 月 15 日

国土交通省 道路局長 殿

弥富市長

服部 彰文



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありましたことにつきまして、別紙のとおり回答を作成しましたので提出します。

連絡先：弥富市開発部土木課

電 話：0567-65-1111

F A X：0567-67-4011

E-mail：doboku@city.yatomi.lg.jp

道路は豊かな生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設であり、計画的に整備・維持管理することが重要であります。

しかし、地方においては道路の整備が遅れており、慢性的かつ深刻な交通渋滞の解消・緩和や交通事故の削減、さらには、東海地震、東南海・南海地震など災害時の救援物資の輸送路の確保など、解決しなければならない課題が数多くあります。また、橋梁など道路施設の高齢化が急速に進んでおり、適切な維持・修繕・更新が喫緊の課題となっている道路は便利で快適な日常生活や活力ある産業活動を支える基本的な社会資本であり、人々の交流を促進する重要な基盤であります。

そのため、少子化・高齢化といった社会構造の急激な変化や近年多発する自然災害、今後ますます増大が見込まれる道路の維持管理などに的確に対処し、安全で安心な社会を構築していくためにも、道路の整備や維持管理を計画的に進めていく必要があります。

よって、国におかれましては、地方の実情や意見を踏まえ、必要な道路が整備されるよう、道路整備財源を安定的に確保するとともに、地方に配慮した道路整備計画が策定されるよう強く要望します。また、道路整備のための補助金・交付金は、地方の裁量度を高めた使いやすい制度に改善し、地方の課題に的確に対応した道路整備が進められるよう、必要な予算を確保されるよう要望します。

○現状

本市は、愛知県の西南端に位置し、木曽川下流に開拓された豊かな自然に恵まれた水郷地帯として発展してきた歴史を持つとともに、名古屋市に近接し、主要幹線道路として国道1号、国道23号が東西に通り、市の南部に伊勢湾岸自動車道、北部には東名阪自動車道の2つのインターチェンジを有する、交通の要衝のまちでもあります。南北方向には、市の東端に西尾張中央道が縦断し2つのインターチェンジを結んでおり、西端には名古屋第3環状線の整備が進められているほか、東海北陸道の南進としての一宮西港道路の整備が計画されております。

本市ではこれまで、国・県と連携しながら道路網の整備を計画に進めてきましたが、交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進む中で、より一層安全で便利な道路網・交通環境の整備が求められています。

○課題

本市の南端には、わが国を代表する国際港湾である、特定重要港湾の名古屋港があり、市内に鍋田埠頭と弥富埠頭が整備されております。伊勢湾岸自動車道の開通により、周辺には物流関連企業が多く進出し、中部地域の大動脈である国道23号への大型車両の通行が増大しております。

しかしながら、これらの主要幹線道路を南北に結ぶ幹線道路が西尾張中央道のみであるため、慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞を避ける大型車両が狭小な市道を通って市街地を通過するため、非常に危険な状態となっております。

また、市の市街地を通る国道1号は片側1車線しかないため慢性的に渋滞しており、地域住民の日常生活に支障をきたしているため早期4車線化が求められております。本市は平成18年に市町村合併により誕生しており、そのため旧弥富町と旧十四山村を結ぶ幹線道路が十分整備されておらず、市域全体の円滑な移動に不自由しております。

本市は「美しい水と緑 みんなでつくる 交流拠点都市」を将来像として、平成18年4月に旧弥富町と旧十四山村が合併して誕生しました。

将来像の実現に向けて、名古屋市に近接する交通の要衝のまちとしての特性や、名古屋港の港湾区域を有するまちとしての特性を最大限に生かす視点に立ち、市域全体のバランスのとれた発展に向けた計画的かつ調和のとれた土地利用を推進することとしております。また、これに基づき、居住系市街地や工業立地基盤の整備など魅力ある市街地の形成や、定住基盤となる住宅地の整備を進めます。

そのため、広域幹線道路から県道・市道に至る道路ネットワークの整備を一層促進することは、極めて重要な課題であります。本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備促進と連携した、国道1号の4車線化や都市計画道路 名古屋第3環状線の整備及び地域高規格道路 一宮西港線の整備を促進し、定住と交流、活力を生み出す都市基盤づくりを進める必要があります。

また、本市は水と緑の美しい水郷・田園環境を誇るまちでもあり、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造を推進し、内外に誇りうる特色ある環境自治体の形成を進めることとしています。そのため、生活に身近な道路環境の整備・維持管理は非常に大切であり、着実な実施が必要であります。そして、確実に進む少子高齢化への対応に向け、充実した保険・医療・福祉環境や市民活動が活発な地域特性等を生かしながら、だれもが健康で安心して暮らすことができるやさしいまちづくりを進めるために、道路の交通安全対策もより一層推進していく必要があります。

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・都市計画道路 名古屋第3環状線の整備 ・主要地方道 名古屋十四山線の整備	・市の西部を東西に縦断する名古屋第3環状線は国道155号から国道1号、国道23号を経由し、伊勢湾岸自動車までを結ぶ幹線道路で、名古屋港の物流機能を大幅に向上させるとともに、市内の各所で起きている慢性的な渋滞を解消することが期待されています。 ・合併前の旧市街地結ぶ、主要地方道 名古屋十四山線は、住民の交流を促進するとともに、市域全体の均衡ある発展を促進することが期待されております。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・都市計画道路 日光大橋西線の整備	・中心市街地を東西に通る日光大橋西線は施行中の弥富平島中土地区画整理事業と一体となって、良好な住宅環境を形成する幹線街路で、安心・安全なまちづくりを促進するものであります。	
・計画的・効率的な維持管理や更新の推進	・国道1号 尾張大橋の架け替え	・老朽化した尾張大橋は、交差点部に右折帯もないため慢性的な渋滞を起こしており、架橋されている木曾川の高潮堤防整備の障害にもなっているため、計画的な更新を行って災害に強い安心・安全なまちづくりを促進するものであります。	